

ウィズ／アフターコロナの時代 展望セミナー
次なる波に備えて、今、何をすべきか

レジリエンスの高い組織づくり

～ VUCA時代のBCP～

2020年6月19日
株式会社深谷レジリエンス研究所
深谷純子

10年前の新型インフルエンザBCP

- 感染フェーズ・段階
- 咳エチケット
- 手洗い・うがい・消毒
- 発熱モニタリング
- 停止する業務
- 最大4割の社員が欠勤
- 重要業務の継続
- スプリットオペレーション
- クロストレーニング
- 時差出勤・自動車通勤
- テレワーク



新型コロナで
役にたったのか？

テレワークでの業務継続

新型コロナ以前に始めていた企業

- ・ 東京五輪対応（混雑緩和のための要請）
- ・ 台風対策
- ・ 子育てや介護を支える働き方

ウィズコロナでの動き

- ・ テレワーク延長 または 事業所に復帰
- ・ テレワークの戦略的活用（コスト削減）
- ・ 社員のウェルビーイング

アフターコロナへの展望

- ・ 集合型と分散リモート型の組み合わせ
- ・ イノベーション創出の場としての事業所活用

これまでのBCPを超えた業務継続

- 感染症は被災中の業務継続
- 同業種との連携から、異業種との連携へ
- 無理を可能にする発想の転換
- 保有リソースを活用してのビジネス創出

- デリバリー、持ち帰り、配達サービス利用
- オンライン〇〇（授業、バスツアー、トレーニング・・・）
- Web配信

組織を守るBCPから、価値を創造できるレジリエンスへ

感染症BCPはマインドチェンジが必要

事業継続計画(BCP)は、**重要業務**の中断を前提に
リスクの最小化、暫定継続方法、回復方法、体制などを検討。

地震・台風

新型コロナウイルス

1. リスク分析 ……業務中断リスクの特定
2. ビジネス影響分析 ……守るべき重要業務を選定
3. 対応計画の立案 ……どうやって重要業務を継続するか

重要業務がなくなることは想定していない。
ウィズコロナ／アフターコロナでは、
新たな仕事の創造も必要。

新型コロナはVUCA

- Volatility (変動)、Uncertainty (不確実)、Complexity (複雑)、Ambiguity (曖昧)
- Volatility : 遺伝子の変異、急なアラート発令
- Uncertainty : ワクチン開発の時期が見通せない
- Complexity : 感染経路が不明、多すぎる情報
- Ambiguity : 感染が分かりにくい、無症状感染者

環境変化は予測不可能であり、
ビジネスも個人も臨機応変な対応が求められる

ダイナミックなBCPに必要なもの

リスクリテラシーを高める

- リスクに対する知識、判断能力、行動力
- 脱正常性バイアス
- マインドフルネス

柔軟で機敏に動ける組織体制

- 縦割りと横ぐしの両立
- 事業効率とウェルビーイングのバランス
- 直観力



info@fukayaresilience.com

株式会社深谷レジリエンス研究所

新型コロナ対策 これまでとこれから

国際医療福祉大学医学部公衆衛生学
和田耕治

本日の話題

1. これまでの状況
2. 新しい生活様式 ver 2.0
3. 一般企業向けガイドライン
4. 地域での状態をもとに頭の体操を
5. 海外との往来
6. 検査の実施
7. まとめ

新規感染者数・死亡者数の動向に関する 現段階の評価①

- 日本の対策は、欧米の先進諸国と比較して、感染者数の増加を抑制し、死亡者数や重症者数を減らすという観点から一定の成果。
- なお、韓国をはじめ東アジアの死亡者数は総じて少ない。中でも台湾が非常に低位。

【台湾で死亡者数等が低位である主な理由】

- ・ SARS等の経験を基に、従前から、日本に比べて準備ができていたこと
- ・ 欧米等から人の移入の規模が日本より小さく、より早く水際対策による対応を講じていたこと（2/6：中国全土の入国禁止。3/19：全外国人の入国禁止）

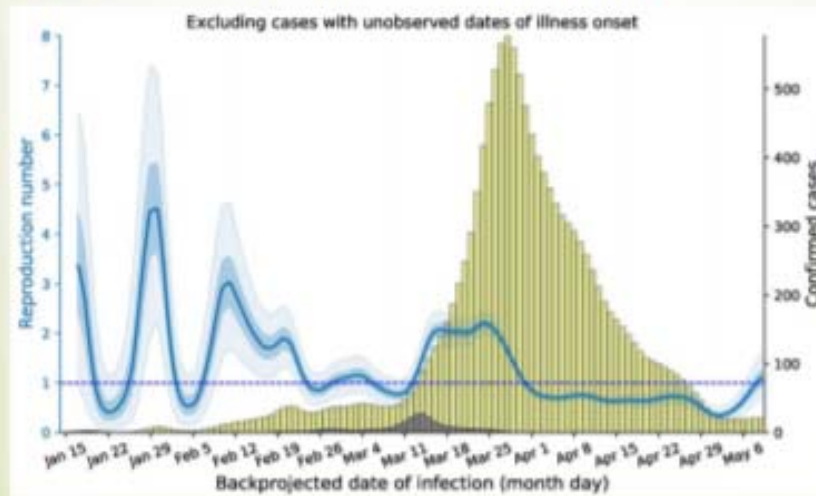
※ 日本では、2/1に中国湖北省からの入国を禁止したが、イタリアの全域、ドイツ、フランス等欧州の大部分の入国を禁止したのは3/27。米国や英国、中国全域等からの入国禁止は4/3からであった。



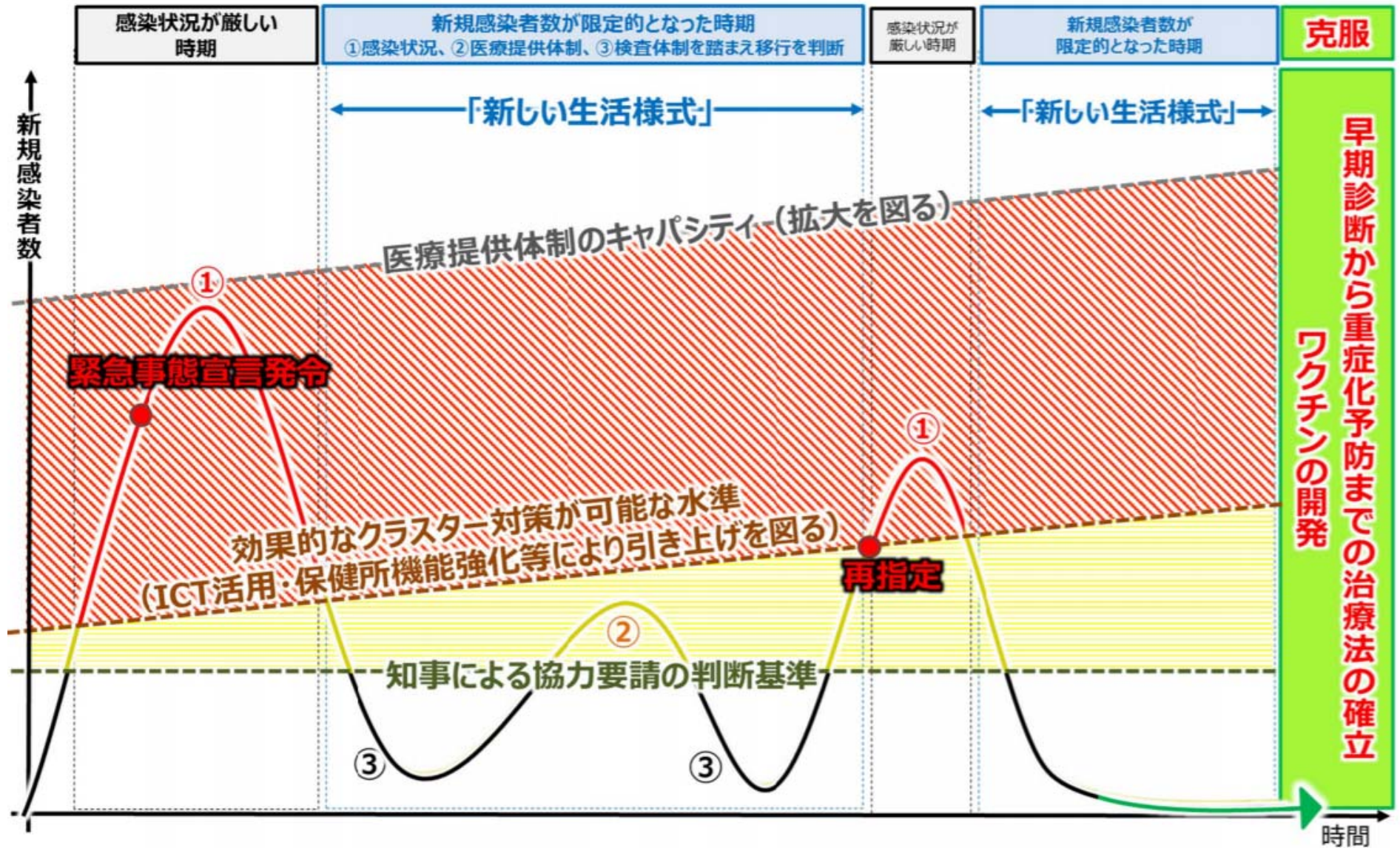
緊急事態宣言（4月7日）の効果

- 報告日ベースでは、新規感染者数のピークは4月10日頃。
- 推定感染時刻ベースでは、感染時期のピークは4月1日頃。
- 緊急事態宣言前（3月末）から、市民の行動変容等により、新規感染者は減少傾向。
- 緊急事態宣言後は、実効再生産数が再反転せず、宣言期間中を通じて1を下回り、低位で維持。

【全国の実効再生産数推定値（5月28日版）】



地域別の新型コロナウイルス感染症対策（イメージ）



「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- ☐ 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒
- ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気
- ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐通販も利用
- ☐1人または少人数ですいた時間に
- ☐電子決済の利用
- ☐計画をたてて素早く済ます
- ☐サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ジョギングは少人数で
- ☐すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐予約制を利用してゆったりと
- ☐狭い部屋での長居は無用
- ☐歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐会話は控えめに
- ☐混んでいる時間帯は避けて
- ☐徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐屋外空間で気持ちよく
- ☐大皿は避けて、料理は個々に
- ☐対面ではなく横並びで座ろう
- ☐料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- ☐多人数での会食は避けて
- ☐発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐テレワークやローテーション勤務
- ☐時差通勤でゆったりと
- ☐オフィスはひろびろと
- ☐会議はオンライン
- ☐名刺交換はオンライン
- ☐対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定



新しい生活様式 Ver 2.0

- 自分を守る、相手を守る、思いやりのある生活を

- 引き続き3つのポイントは継続

ただし、周囲2メートル以内に人がいなければマスク不要

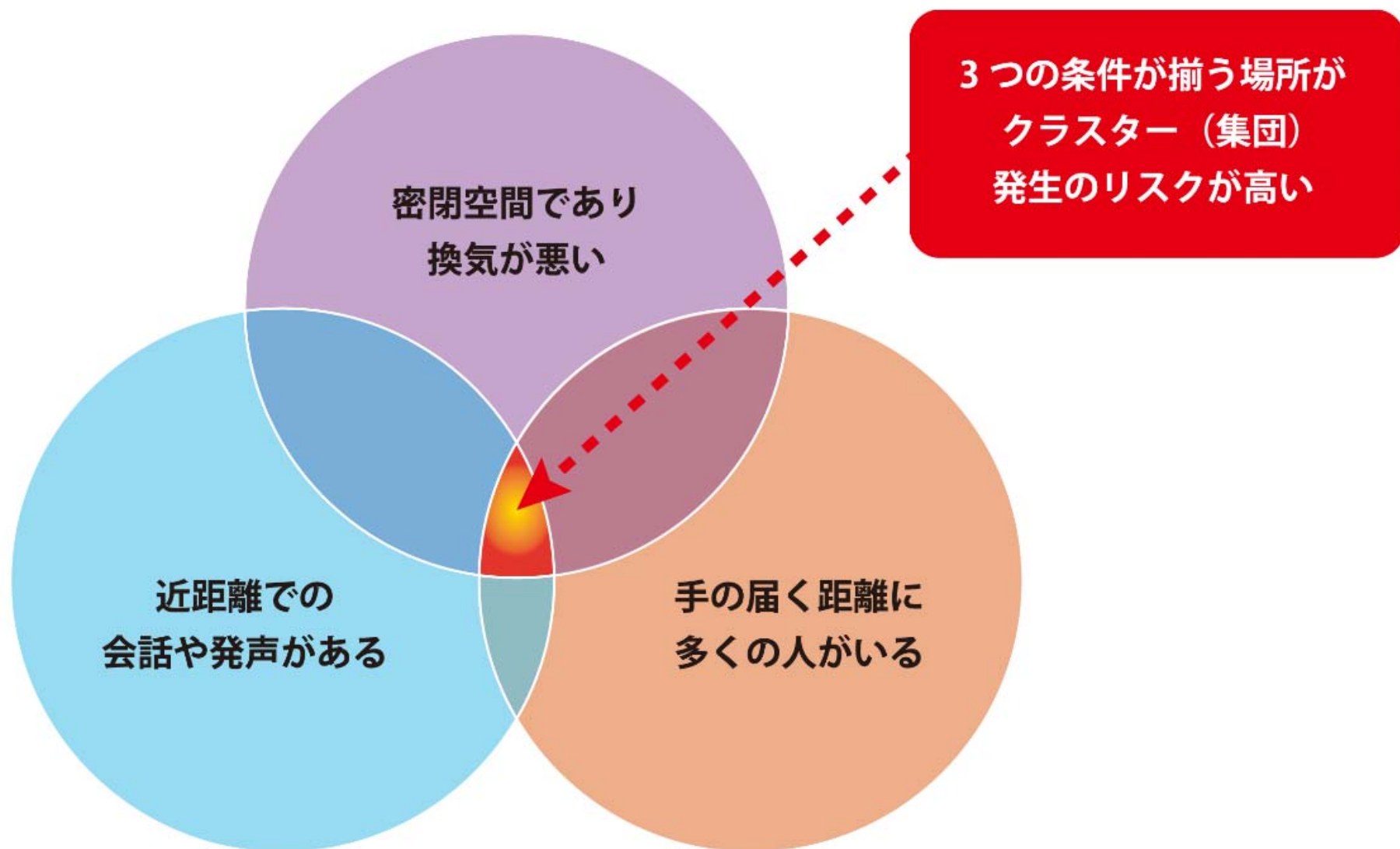
感染者のほとんどいない地域で、会話をしなければマスクは不要

「マスク警察」といった行動は直ちに中止を



新しい生活様式 Ver 2.0

- 感染対策には1日あたり100円以内が目安（お金をかけすぎない）
怪しい感染対策グッズを買わない
- 地域における国内での人の移動は慎重、分散を
- 海外旅行は1年ぐらい控えておく
- 他人に親切に、困っている人を助ける



3密から「3密プラス α へ」

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



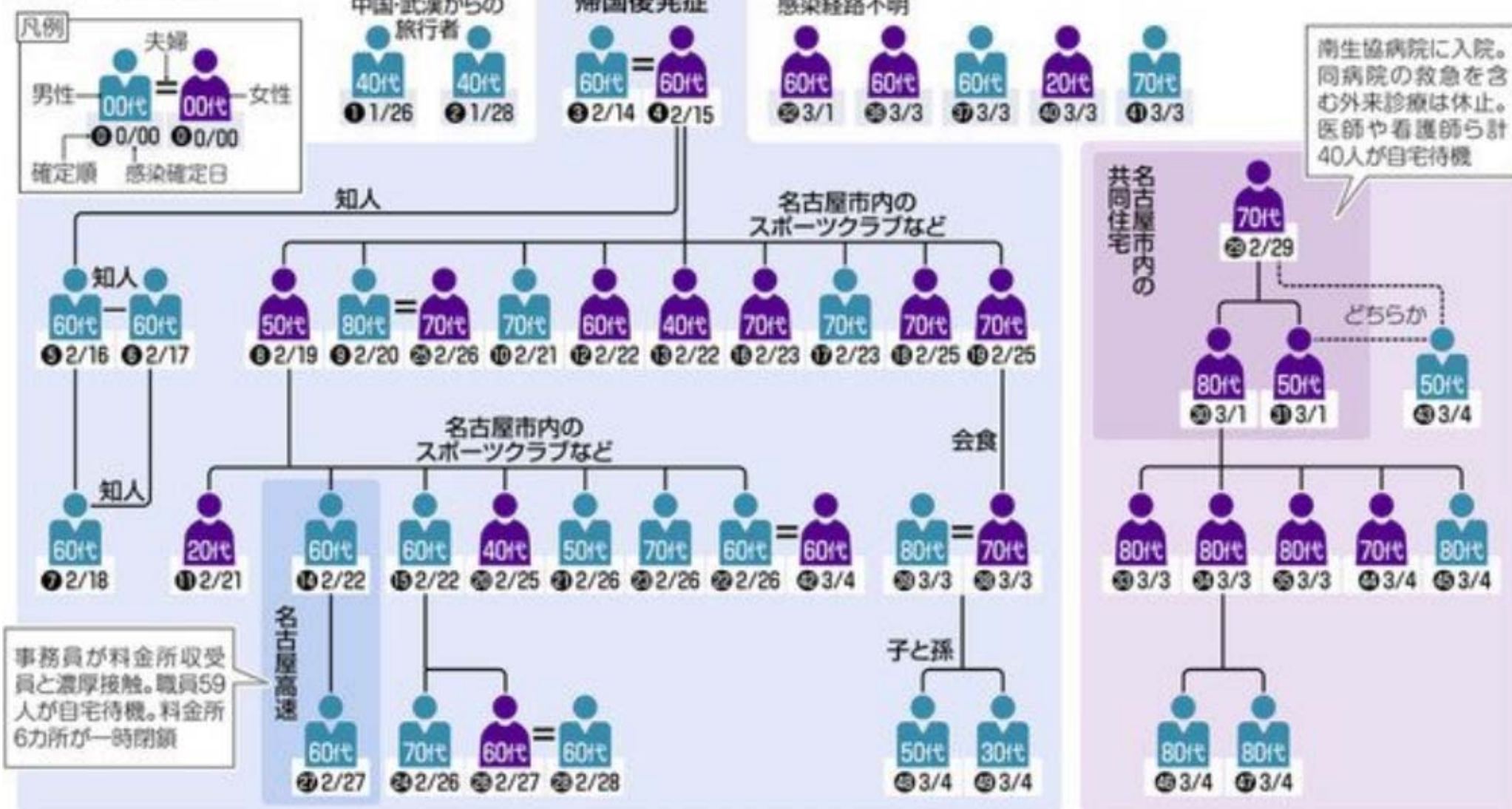
③間近で会話や
発声をする
密接場面



+ α (呼吸が増す場所 (運動などで)、飲酒をする場所など)

愛知県内の感染者と感染経路

(3/4までの確定分)



地域の流行状況を評価する

- 過去 2 週間の生活圏での流行状況を確認する
(地域での感染がなければ、ポジティブに
新しい生活様式を。
神経質になりすぎない！)
- 院内感染、施設内感染が発生した場合は感染者の
数は増えるが地域へのさらなる広がりは限定的
- 孤発例がどの程度の割合か
- 発生場所はどこか：医療機関、高齢者施設、
感染拡大ハイリスク場（夜の街など）



- 感染速報 実況中
- 感染ルート 開発中
- 自治体状況 <
- 事例マップ 破棄
- 状況分析 V 0.1
- 自粛効果 V 0.1
- World V 0.1
- サイトについて 開発中

お知らせ

New + ×

新型コロナウイルス

Coronavirus disease 2019 (COVID-19)

PV 7999953

「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群（SARS）」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群（MERS）」ウイルスが含まれます。

「新型コロナウイルス」はどのようなウイルスですか（厚生労働省）
背景画像

336,448 | 11時間前

3,477 ▲ 検査人数

18,071 | 6時間前

0 ▲ 感染者数

16,144 | 94.58%

110 ▲ 回復者数

939 | 5.2%

0 ▲ 死亡者数

Twitter

cn中文

usEnglish

<https://covid-2019.live/>

○ 地域の感染状況に応じ、緊急事態宣言の対象地域の考え方や、4月1日の提言で示した地域区分の考え方も踏まえ、各都道府県を以下3区分に分類し、それぞれの地域において、適切な感染対策を実施していく。

- ① 特定（警戒）都道府県：法第45条各項に基づく「徹底した行動変容の要請」で新規感染者数を劇的に抑えこむ
- ② 感染拡大注意都道府県：都道府県において、地域の感染状況をモニタリング。「新しい生活様式」を徹底するとともに、必要に応じ、法第24条第9項に基づき要請を行う。
- ③ 感染観察都道府県：引き続き感染状況をモニタリングするとともに、「新しい生活様式」の徹底で、感染拡大を防ぐ。

		①特定（警戒）都道府県	②感染拡大注意都道府県	③感染観察都道府県
判断基準		【緊急事態措置の指定基準】 累積患者数、感染経路が不明な感染者数の割合、直近1週間の倍加時間などで判断。 【再指定基準】 4/7の指定の際の指標や水準の考え方、感染の状況を踏まえつつ、直近1週間の新規感染者数等から、より迅速に再指定を行う。	特定（警戒）都道府県の指定基準等を踏まえつつ、その半分程度などの新規報告者数等で判断することが考えられる。	新規感染者が一定程度確認されるものの、②の基準には達していない。
	基本方針	特措法第45条に基づく「徹底した行動変容の要請」（特定警戒においては、極力8割の接触機会の低減）で新規感染者数を劇的に抑えこむ。	感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底する。 必要に応じ、知事が法第24条第9項に基づく協力要請を実施。	引き続き感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を継続。
	外出	- 法第45条第1項に基づく外出自粛の協力要請。 - 県をまたぐ移動や3密の場所への移動は徹底して避ける。	（必要に応じ、法第24条第9項に基づく）外出自粛の協力要請。 - 不要不急の県をまたぐ移動や3密の場所への移動は徹底して避ける。	- 不要不急の①・②との県をまたぐ移動は避ける。 3密の場所への移動を徹底して避ける。
	出勤	「出勤者数の7割削減」を目指す。 - 在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務等の強力な推進等	在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤等の推進	必要に応じ、在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤等の推進
	イベント	クラスターのおそれがあるイベント、3密の集まりは法第24条第9項及び法第45条第2項等に基づき、開催の自粛の要請等。	- クラスターのおそれがあるイベント、3密の集まりは法第24条第9項に基づき、開催の自粛の要請等。 - それ以外のイベントに関しては、主催者に対し、身体的距離の確保や基本的な感染対策の実施、業種毎の感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた対応等を求める。	- 一定規模のイベント等の開催に当たっては、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、主催者に慎重な対応を求める。 - それ以外のイベントに関しては、主催者に対し、身体的距離の確保や基本的な感染対策の実施、業種毎の感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた対応等を求める。 - 参加者は100名以下、かつ、収容人数の50%以下を目安とする。

一般企業でのガイドライン作りのポイント

- 次の段階では、実施すべきことは3段階に分ける
 - ◎：ぜひ行いたい感染対策
 - ：行いたい感染対策
 - △：できれば行いたい感染対策
- 本当に必要か、本当にできるのかを考慮する
- 過去2週間の流行状況を考慮する。生活圏で2週間の感染がなければ少し緩めるが、感染が地域であった場合には強化する。

企業ガイドラインの改定時のポイント

1. 対応が過剰なところは見直す
やってみて無理のあることは書かない
2. 手袋が必要なのは清掃や手の安全などのためのみ
3. フェイスシールドは、最低限で
4. 大事な対策は強調する
特に、発熱している、24~48時間以内にした
労働者が出勤していること
人が集まる機会は減らす
5. 感染者がでた場合の対応を決める

東京都感染拡大防止チェックシート



更新日 令和2年6月12日



1 概要

事業者が、店舗などでの感染拡大防止のために実践すべき取組を具体的に示したチェックシートを新たに作成しました。業種別と該当がない業種向けとなっておりますので、東京都感染拡大防止ガイドラインとともに感染防止対策の実施にご活用ください。

2 チェックシート一覧

共通編

 [全業種共通編 \(PDF 621.2KB\)](#) 

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1007942/1007962.html>

2 申請方法

(1) 事業の業種に応じたチェックシートをご覧ください、店舗等で実施している感染防止対策の実施状況を確認してください。

＞ [東京都感染拡大防止チェックシート](#)

(2) 未実施の対策がある場合は、追加で実施をお願いします。

(3) 全ての感染防止対策が実施できたら、申請フォームから「感染防止徹底宣言ステッカー」をオンラインで取得してください。

(4) 取得した「感染防止徹底宣言ステッカー」を印刷し、店舗等で掲示してください。

※申請にあたってのよくあるお問い合わせはこちら

＞ [よくあるお問い合わせ](#)

3 「感染防止徹底宣言ステッカー」作成フォーム



＞ [「感染防止徹底宣言ステッカー」作成フォーム利用規約](#)

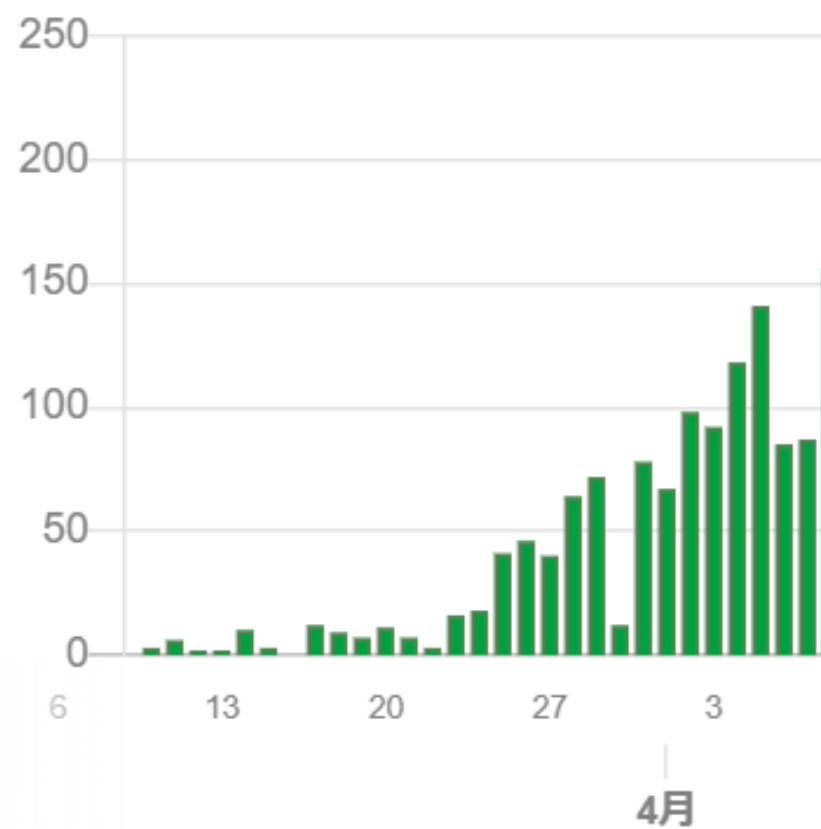
今後の対応について地域での過去の
状況をもとに頭の体操を試みる

たとえば、

1. 東京都の3月19日の状況
2. 全国の4月1日の状況
3. 北九州市の5月29日の状況



東京都の3月19日の状況



<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都「休業要請」緩和のステップ

6/1～ 6/12～

ステップ	0 宣言中	1 宣言解除	2 状況見ながら判断	3
博物館・美術館 運動施設・学校 など	×	○・△※1	○	○
スポーツジム・学習塾・劇場 集会場・必需品以外の店舗など	×	×	○	○
カラオケ店・漫画喫茶 パチンコ店・遊園地 など	×	×	×	○
居酒屋含む 飲食店	20 時まで	22 時まで	22 時まで	24 時まで
接待伴う飲食店 ライブハウスなど	×	×	×	国の対応方針等を 踏まえ対応検討
イベント	×	屋内：100 人以下 ※2 屋外：200 人以下		1000 人以下 ※3

※1 △印：観客席は使用停止

※2 かつ定員の半分以上

※3 屋内は、かつ定員の半分以上・7/10 日以降は別途

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/>

2020年4月1日の感染状況

都道府県別のPCR検査陽性者数、最多は東京都で527人

厚生労働省は、4月1日正午現在の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）状況を発表しました。国内における新型コロナウイルスに関連した感染症の感染者は、前日から225例増加し、2,178例（患者：1,623例、無症状病原体保有者：244例、陽性確定例（症状有無確認中）：311例）。死亡者は累計57人になりました。また、退院者は456人となりました。

都道府県別のPCR検査陽性者数は、総計2,107人。陽性者数が最も多い都道府県は、東京都（527人）でした。その他、大阪府（245人）、北海道（177人）、愛知県（176人）、千葉県（164人）、兵庫県（147人）、神奈川県（120人）となりました。

（別添1）新型コロナウイルス感染症（国内事例）の状況（累積）（PCR検査陽性者）（単位：人）

都道府県名	PCR検査陽性者	現在は入院等	退院者	死亡者
東京都	527	484	37	6
大阪府	245	173	70	2
北海道	177	46	124	7
愛知県	176	110	47	19
千葉県	164	144	19	1
兵庫県	147	118	18	11
神奈川県	120	87	27	6

<https://www.qlife.jp/square/healthcare/story66269.html>

北九州市第2波の疫学曲線

新型コロナウイルス感染症発生状況等【北九州市】

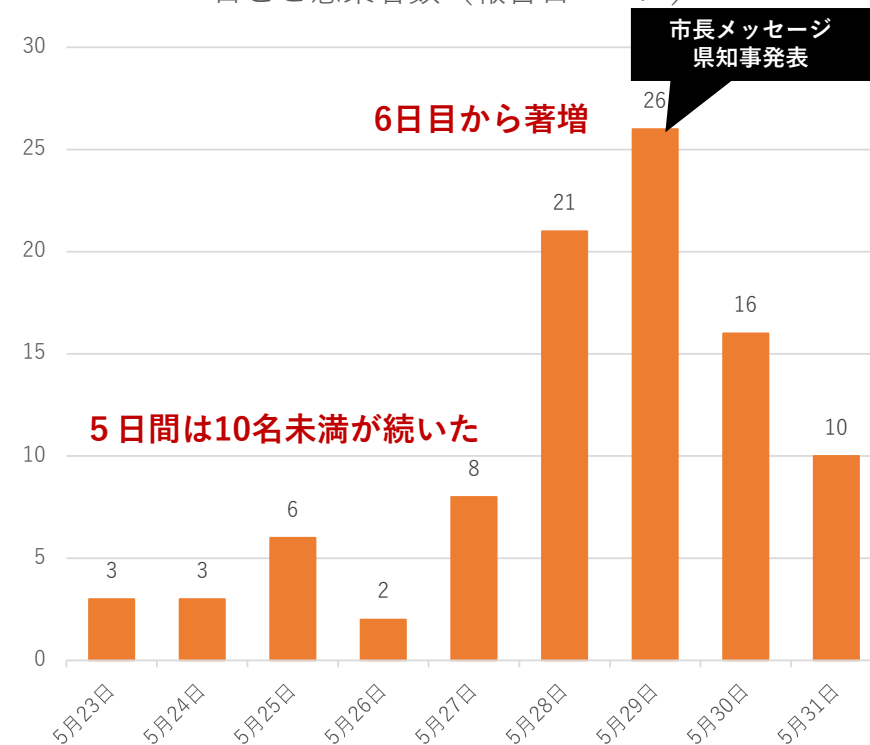
福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

新規感染者数の推移(感染経路別) 6月1日現在

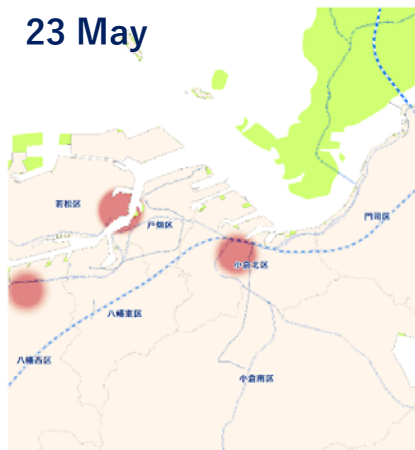


福岡県HPより

日ごと感染者数(報告日ベース)



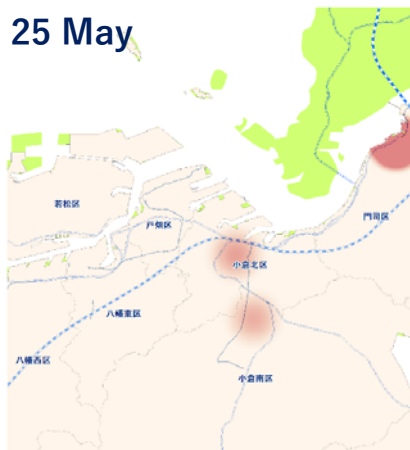
23 May



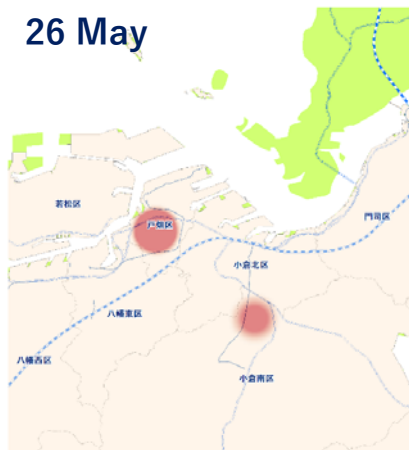
24 May



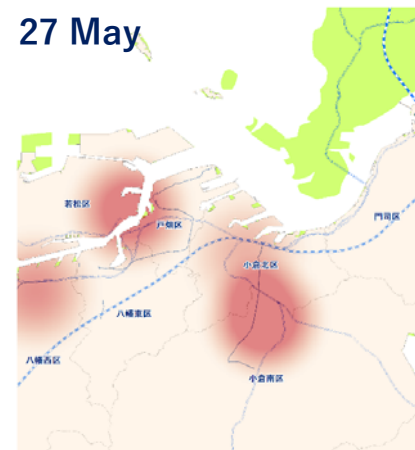
25 May



26 May



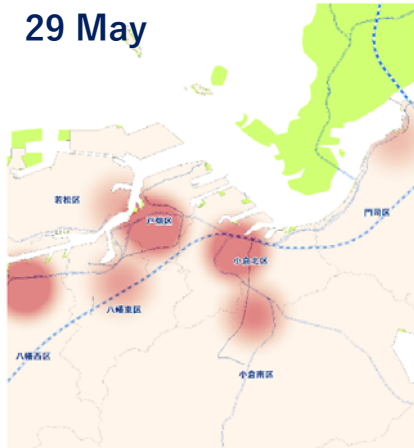
27 May



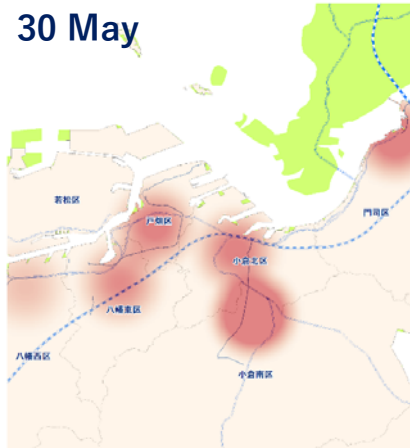
28 May



29 May



30 May

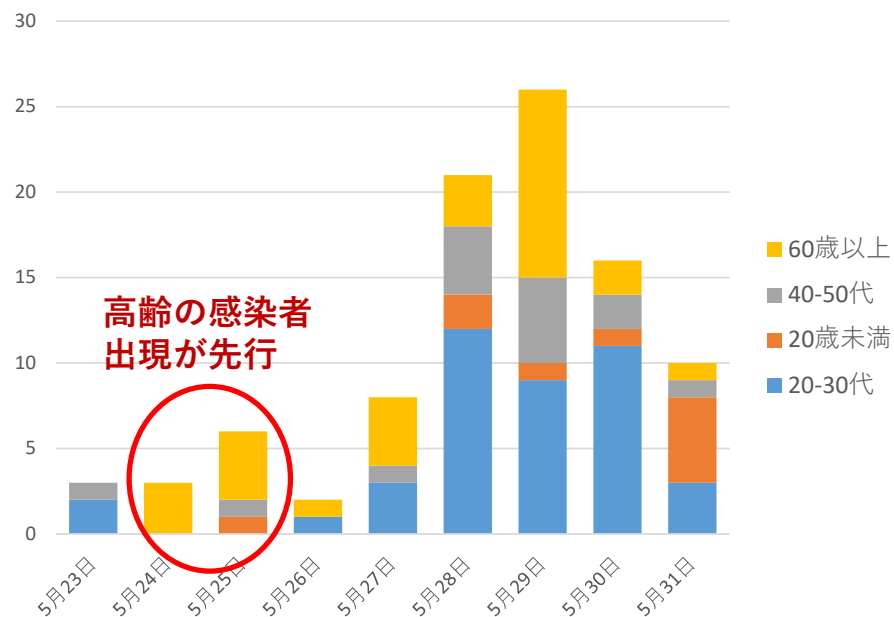


city	d0523	d0524	d0525	d0526	d0527	d0528	d0529	d0530
北九州市戸畑区				1			2	1
北九州市若松区	1				1	1	1	
北九州市小倉南区			1	1	3	6	4	7
北九州市小倉北区	1		1		1	4	6	3
北九州市八幡西区	1	1			2	2	9	2
北九州市八幡東区						1	1	1
北九州市門司区		1	4			2	1	2

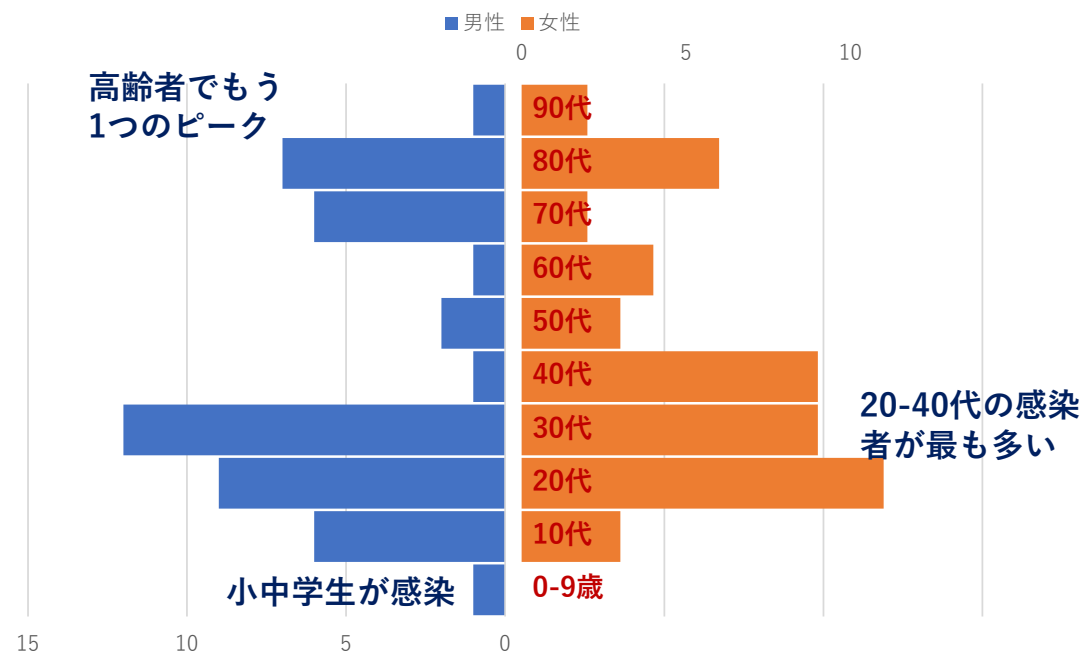
市内の複数の区から同時多発的に感染者が発生

感染者の年齢分布

年代別疫学曲線（北九州市5/23～）

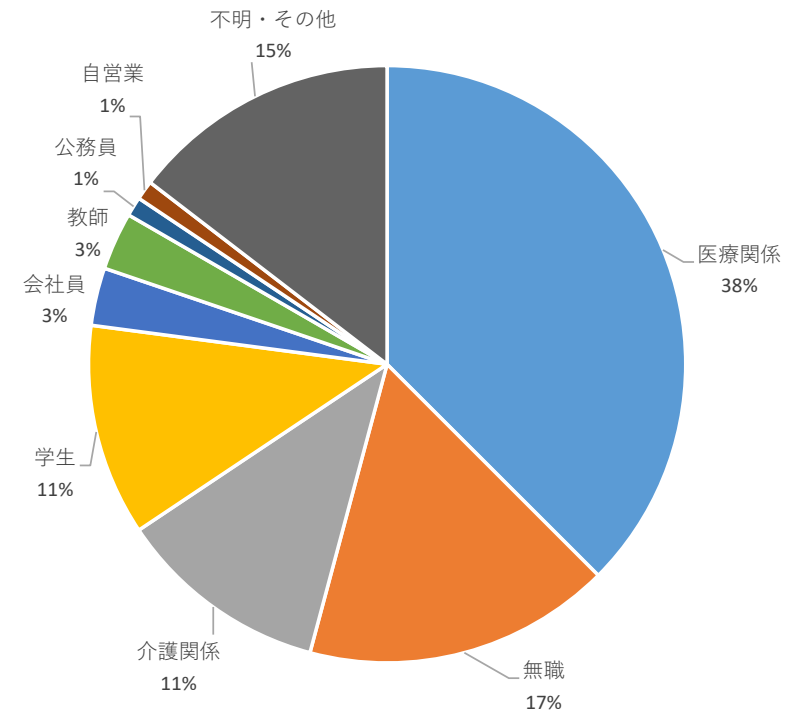
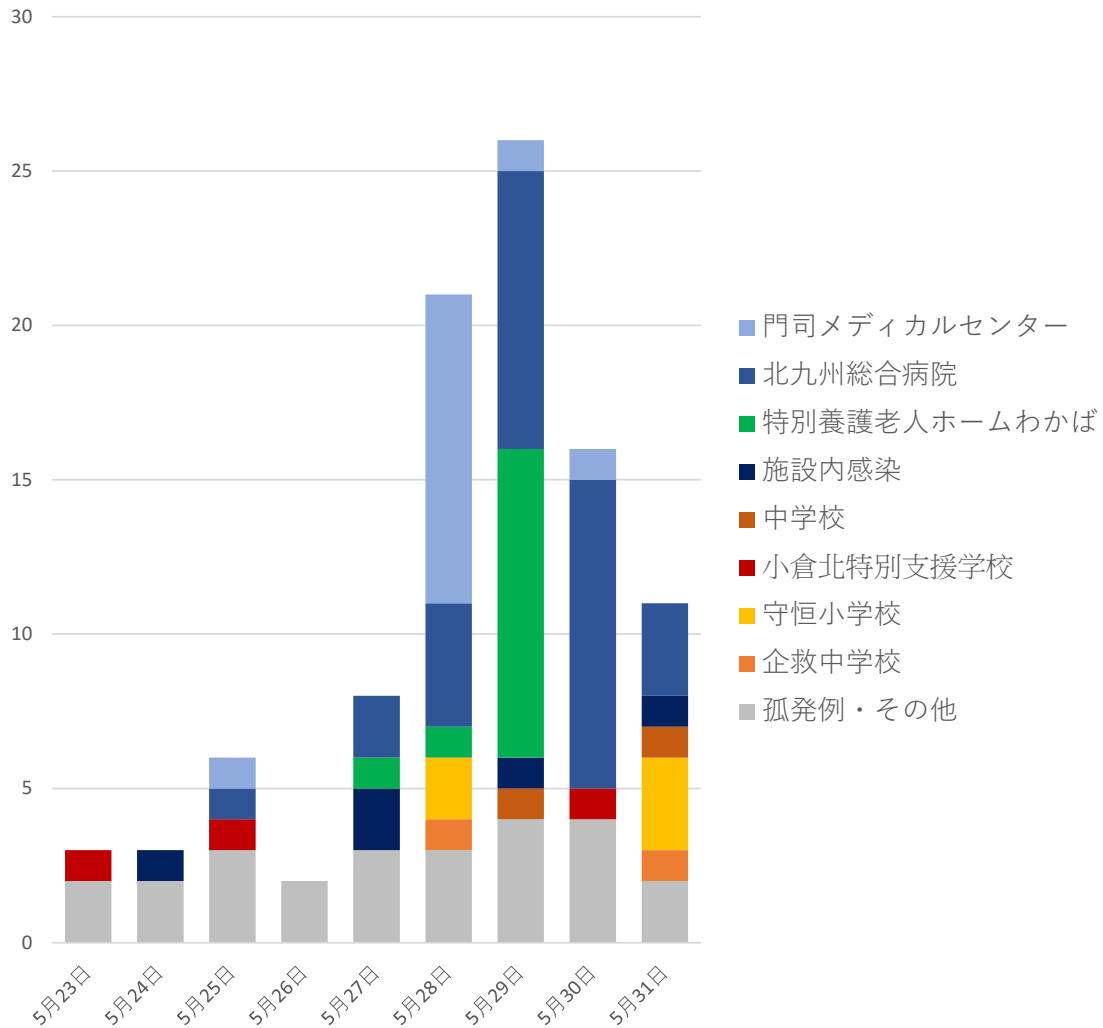


北九州市感染者（5/23-30）年代分布



感染経路と感染者の職業

感染リンク別感染者推移



考えてみたいこと

会社での対応

- ・出勤はどうか
（在宅勤務でできること
できないこと）
- ・職員の体調確認をどうするか
- ・職員とお客さんの感染対策

社会の状況

- ・都道府県や市町村からなにを
求められるか
- ・小中学校はどうなるか
- ・人の移動はどうか
- ・社会の混乱はあるのか

海外の往来による海外からの流入リスク

2つのリスク決定要因

1. 現地の地域での感染リスク
(日本に来る人に感染リスク
が及んでいるのかなど)

2. 個人のリスク
(医療従事者か、
患者と接したかなど)



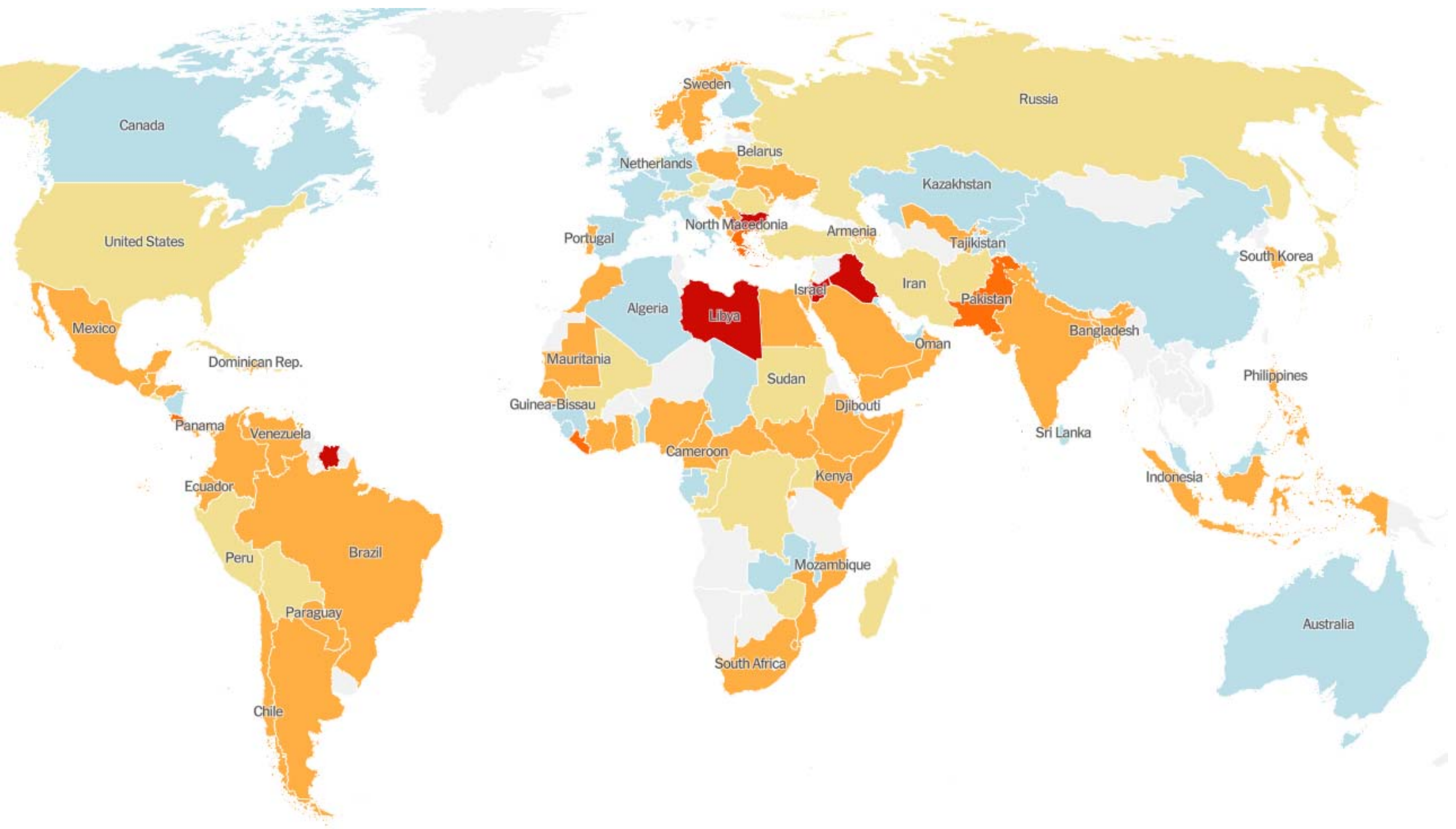
空港検疫で5人感染確認 ブラジルなどから 到着 新型コロナ

2020年6月12日 21時22分 新型コロナ 国内感染状況

厚生労働省によりますと、12日までにブラジルやロシアなど海外から羽田空港と成田空港に到着した男女5人が空港の検疫所で新型コロナウイルスに感染していたことが新たに確認されました。いずれも発熱などの症状はないということです。

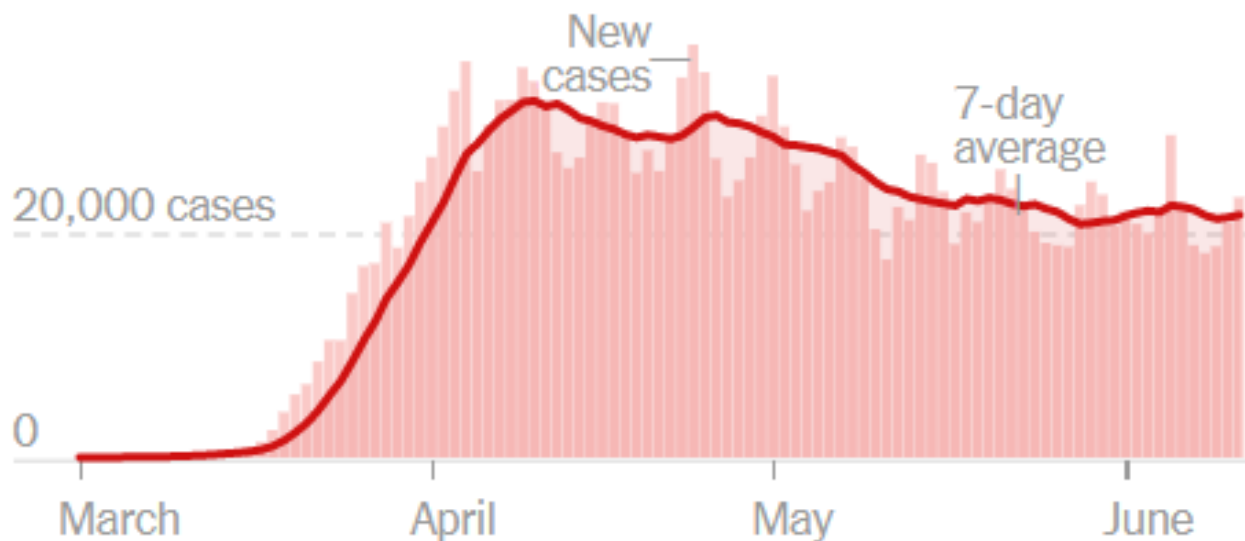
空港の検疫で感染が確認されたのは232人となりました。

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200612/k10012469041000.html>



	▼ CASES	PER 100,000	DEATHS	PER 100,000	TWO-WEEK CHANGE IN CASES		
					FALLING	FLAT	RISING
United States MAP »	2,055,706	628	114,662	35			
Brazil MAP »	828,810	396	41,828	20			
Russia	510,761	354	6,705	5			
India MAP »	297,535	22	8,498	<1			
U.K. MAP »	292,950	441	41,481	62			
Spain MAP »	243,209	521	27,136	58			
Italy MAP »	236,305	391	34,223	57			
Peru	214,788	671	6,088	19			
Germany MAP »	185,674	224	8,763	11			
Iran	182,525	223	8,659	11			

Coronavirus in the U.S.: Latest Map and Case Count



TOTAL CASES

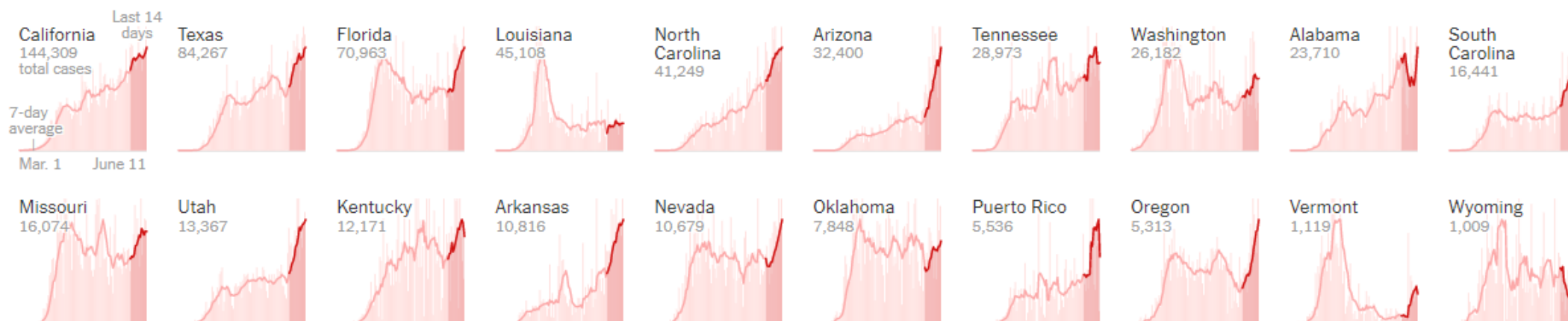
2.0 million+

DEATHS

114,426

Includes confirmed and probable cases where available

Where new cases are increasing



Where new cases are decreasing

New York
386,490
total cases

7-day
average

Last 14
days

Mar. 1 June 11

New Jersey
166,164

Illinois
131,769

Massachusetts
104,667

Pennsylvania
82,578

Maryland
61,138

Virginia
53,211

Connecticut
44,461

Ohio
40,424

Indiana
40,114

Minnesota
29,826

Colorado
28,632

Wisconsin
22,344

Nebraska
16,383

Rhode Island
15,947

Delaware
10,173

Washington,
D.C.
9,654

South
Dakota
5,742

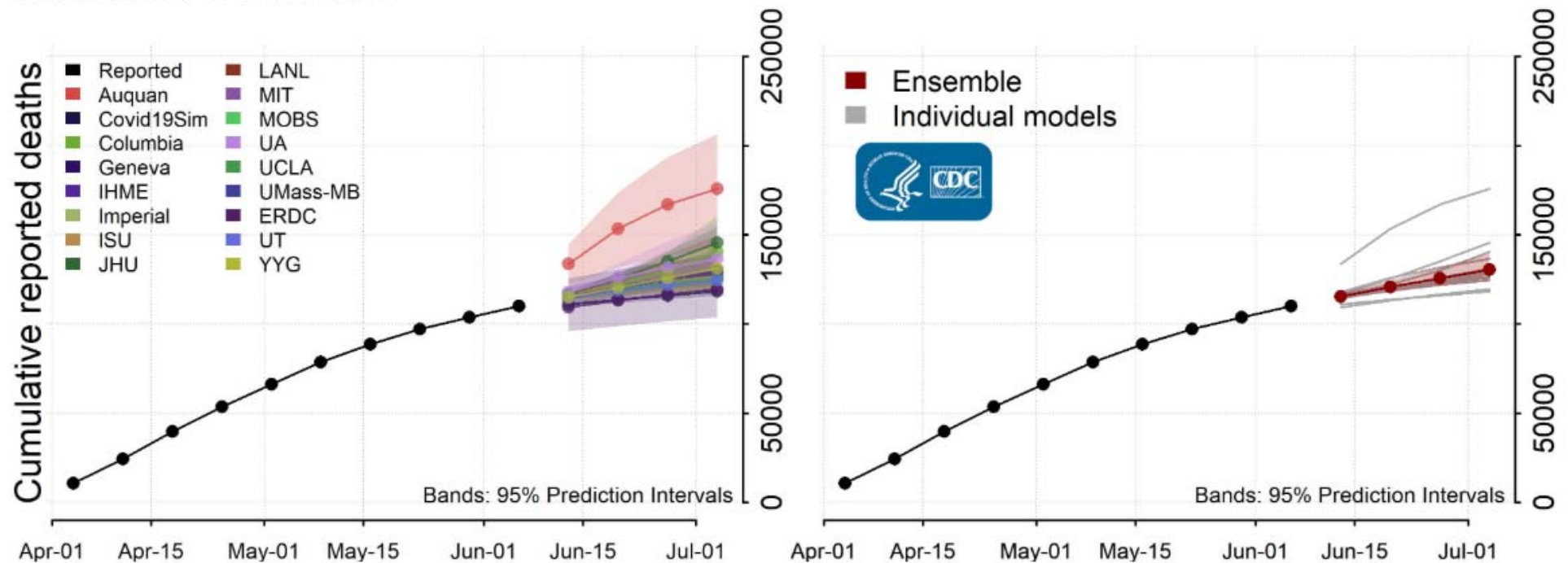
New
Hampshire
5,209

North Dakota
3,019

COVID-19 Forecasts: Cumulative Deaths

National Forecast

National Forecast



注：出入国管理及び難民認定法に基づき上陸拒否を行う対象地域（＊は今回追加・変更の11か国、全体で111か国・地域）

（アジア）インド＊、インドネシア、韓国、シンガポール、タイ、台湾、中国（香港及びマカオを含む）、パキスタン＊、バングラデシュ＊、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、モルディブ

（大洋州）オーストラリア、ニュージーランド

（北米）カナダ、米国

（中南米）アルゼンチン＊、アンティグア・バーブーダ、ウルグアイ、エクアドル、エルサルバドル＊、コロンビア、セントクリストファー・ネービス、ドミニカ国、ドミニカ共和国、チリ、パナマ、バハマ、バルバドス、ホンジュラス、ブラジル、ペルー、ボリビア、メキシコ

（欧州）アイスランド、アイルランド、アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、アンドラ、イタリア、ウクライナ、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、カザフスタン、北マケドニア、キプロス、ギリシャ、キルギス＊、クロアチア、コソボ、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン＊、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、ルーマニア、ロシア

（中東）アフガニスタン＊、アラブ首長国連邦、イスラエル、イラン、エジプト、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、トルコ、バーレーン

（アフリカ）カーボベルデ、ガーナ＊、ガボン、ギニア＊、ギニアビサウ、コートジボワール、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ジブチ、赤道ギニア、南アフリカ＊、モーリシャス、モロッコ

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C051.html

1. 入国拒否対象地域の追加（法務省）

入管法に基づき入国拒否を行う対象地域として、以下11か国の全域を指定（注1）。14日以内にこれらの地域に滞在歴のある外国人は、特段の事情がない限り、入国拒否対象とする（注2）。

アフガニスタン、アルゼンチン、インド、エルサルバドル、ガーナ、ギニア、キルギス、タジキスタン、パキスタン、バングラデシュ、南アフリカ

（注1）本措置を受け、入国拒否を行う対象地域は、合計で111か国・地域となる。

（注2）5月26日までに再入国許可をもって出国した「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」又は「定住者」の在留資格を有する者が同許可により、今般追加した11か国の入国拒否対象地域から再入国する場合は、原則として、特段の事情があるものとする。5月27日以降に出国した者については、この限りではない。なお、「特別永住者」については、入国拒否対象とはなっていない。

2. 検疫の強化（厚生労働省）

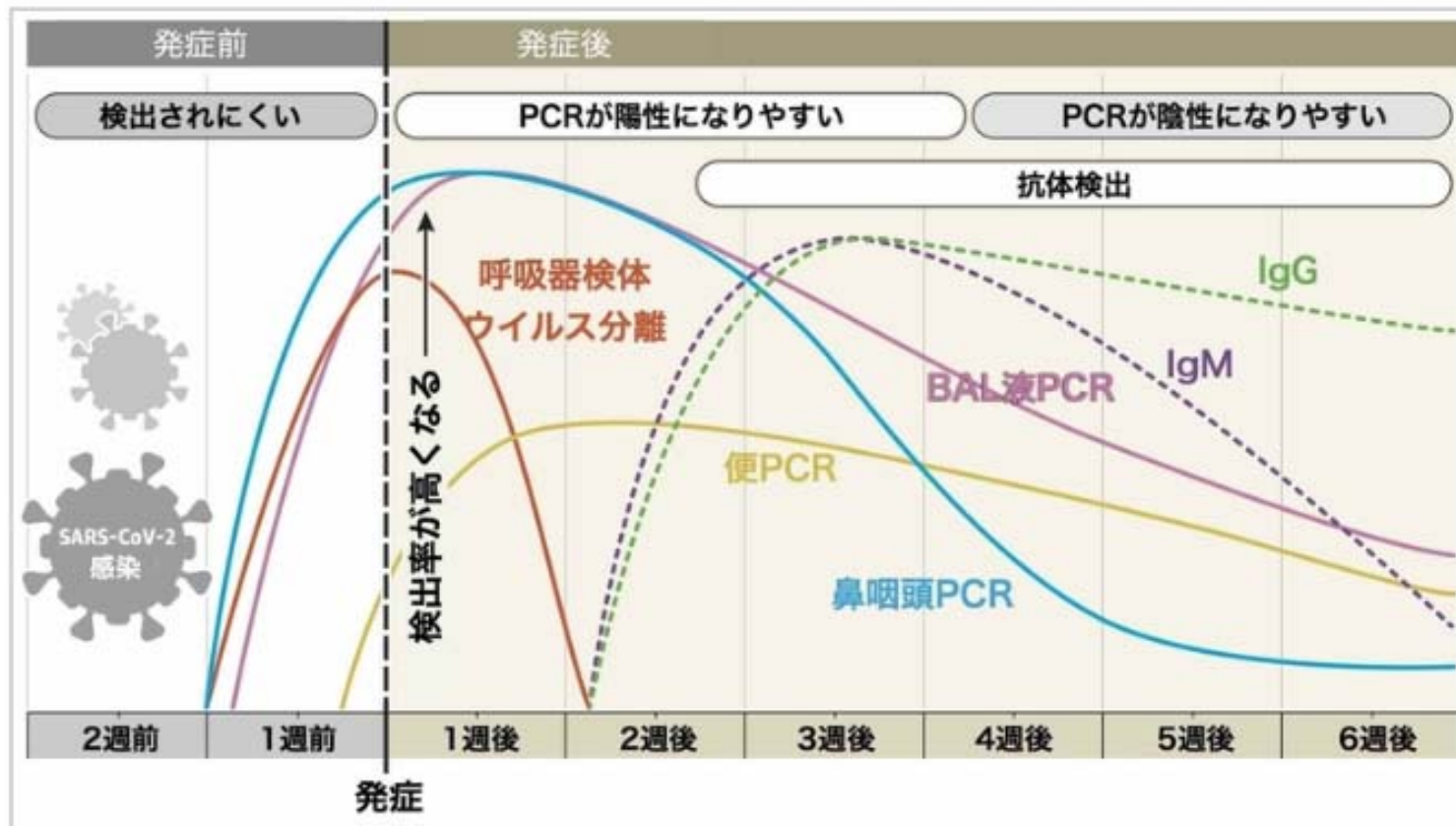
14日以内に上記1. の入国拒否対象地域に滞在歴のある入国者について、PCR検査の実施対象とする。

3. 実施中の水際対策の継続

第32回及び第34回新型コロナウイルス感染症対策本部（それぞれ令和2年4月27日、5月14日開催）において、5月末日までの間実施することとした検疫の強化、査証の制限等、航空機の到着空港の限定等及び到着旅客数の抑制の措置の実施期間を更新し、6月末日までの間、実施する。右期間は、更新することができる。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C051.html

検査について



doi:10.1001/jama.2020.8259より

<https://news.yahoo.co.jp/byline/kutsunasatoshi/20200517-00178720/>

すべての検査に共通する留意点について

○ PCR 等検査、抗原検査、抗体検査では、いずれも偽陽性（誤って陽性と判定されること）や偽陰性（誤って陰性と判定されること）が一定の確率で起こることが知られている。これには検査方法の特性の場合のほか、検体採取方法・手技によることがある。

○ 特に、研究用試薬として市場に流通しているものを用いる場合には、注意が必要である。例えば、抗体検査については、主にイムノクロマト法と呼ばれる迅速簡易検出法のキットが研究用として流通しているが、日本国内で医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律上の承認を得たものではない。期待されるような精度が発揮できない検査法による検査が行われている場合があり、注意を要する。

○ 検査等を個人が自由意思で受ける場合も、提供する医療機関が十分な説明を行い、こうした限界を十分に理解する必要がある。

また、国内外において、組織的に従業員や学生に検査を受けさせる動きが見られるが、検査の限界やリスク、結果の取扱いも含めた十分な説明を受け、自由意思に基づく実施体制とすべきである。

特に、抗体検査の場合、その結果のみをもとにした取扱いの変更があってはならず、陽性者に対して感染リスクの高い作業に従事させることがないよう、留意と周知が必要。

おわりに

- 来年3月ぐらゐまで状況をみないと今後どうなるかはわからない(それまではできるだけ慎重に日々を過ごす必要がある)
- 海外との往来や国内での経済活動と国内での感染拡大防止の綱引きをどうするか
- 差別偏見、分断、怒り、悲しみなどにどう立ち向かうのか
- ただ、海外で起きていることはかなり大変な状況
- コロナを乗り越えた後には、連帯、そして助け合いを尊ぶ
私たちに成れるように

企業のための新型コロナウイルス対策マニュアル

和田 耕治著

2020年5月29日 発売

企業・産業

健康

マネジメント・人材管理

ツイート

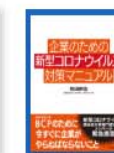
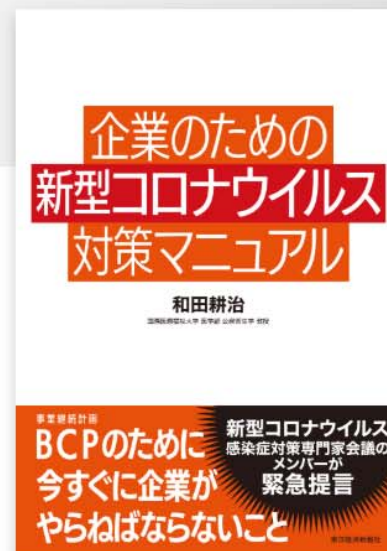
シェア

ISBN : 9784492557969 / サイズ : A 5 / 並 / 156

産業医、WHOとILOのコンサルタント、厚生労働省新型インフルエンザ専門家会議委員を経験した、感染症・健康危機管理の専門家である著者が今、猛威を振るっている新型コロナウイルスへの対策を提言する。

個人がとるべき対策はもちろん、企業として組織としてとらなければならない対策をわかりやすく解説。

すでにBCP対策を進めている大企業だけでなく、どこから手をつけていいかわからない中小・零細企業にとっても役立つよう、実際の企業の対策事例も紹介。



定価 1,980円 (税込)